



空き家は管理が大切

子が独立し、親の入院や施設への入所などで、住む人がいなくなった家は空き家となります。

所有者が空き家を十分に管理できていないと、近隣住民に迷惑をかけたり、周囲の環境に悪影響を及ぼしたりする可能性があります。庭の草木が隣家や道路へ越境する、ハチやムクドリ、ハクビシンといった害虫、害鳥、害獣の被害、空き巣などの不法侵入、瓦の落下など、さまざまなリスクが高まります。

近隣住民への被害が発生すると、場合によっては損害賠償請求に発展することもあります。





所沢市の現状

全国の空き家数は 900 万戸と過去最多となっており、2018 年から 51 万戸の増加、空き家率も 13.8%と過去最高になりました。※

所沢市は住宅が流通しやすい環境であり、全国的に見ても恵まれているものの、親子や近隣住民とのコミュニケーション不足から、管理されていない空き家に関する相談が年々増加しています。

このため、空き家をどうやって管理し、整理し、活用していくか、考えることが重要です。

※出典:令和5年住宅·土地統計調査 住宅数概数集計(速報集計)結果(総務省統計局)





~空き家利活用等ワンストップ相談の現場から~

家族で築くコミュニケーション



NPO 法人 空家・空地管理センター 上田さん とがベストです。

◆親世代が決断しなかったツケは、子世代が 払うことに

「家はこどもたちの好きにすればいいよ」は 親世代からよく聞くフレーズですが、相続の際にトラブルの元になることがあります。親 世代と子世代が同じ考えとも限りません。ぜ ひ具体的な言葉にして、お互いの考えを伝え 合ってください。

◆「いつかやる」は、いつ来るか

「その時が来たらやる」と思っていても、時間が経つほど体力的にも精神的にも負担が大きくなります。また、選べる選択肢も少なくなります。家の管理や整理について、ゆとりをもって親子や兄弟間で話し合いを重ねることがベストです。

◆ご近所づきあいも大切に

空き家の所有者にとっては遠方にある家かもしれませんが、ご近所にとっては毎日目にする家です。草木が伸びていれば「管理が行き届いていない」と不満を募らせていきます。空き家になる前からご近所とあいさつを交わす、連絡先を交換し合う…普段から良好な関係を築いておくことが大切です。

